

タイ王国
都市開発技術向上計画プロジェクト
運営指導(中間評価)調査団報告書

平成13年10月

国際協力事業団
社会開発協力部

序 文

タイ王国では、無秩序な都市開発が様々な都市問題を招いており、中央政府・地方政府において、都市計画の観点から適切に計画・立案し、適切な手法にのっとって都市開発を行うことのできる技術者の育成が急務とされている。かかる状況の下、タイ政府は、主に区画整理を中心とした都市開発手法を開発し、都市開発にかかる体系的な研修コースを設け、タイの事情に即した都市開発手法を普及することを目的として、我が国に対するプロジェクト方式技術協力を要請してきた。

これを受けて国際協力事業団は、各種調査を重ねたうえで平成11年2月に実施協議調査団を派遣し、討議議事録（R/D）の署名を取り交わし、同年6月から4年間にわたる「タイ都市開発技術向上計画プロジェクト」を開始した。

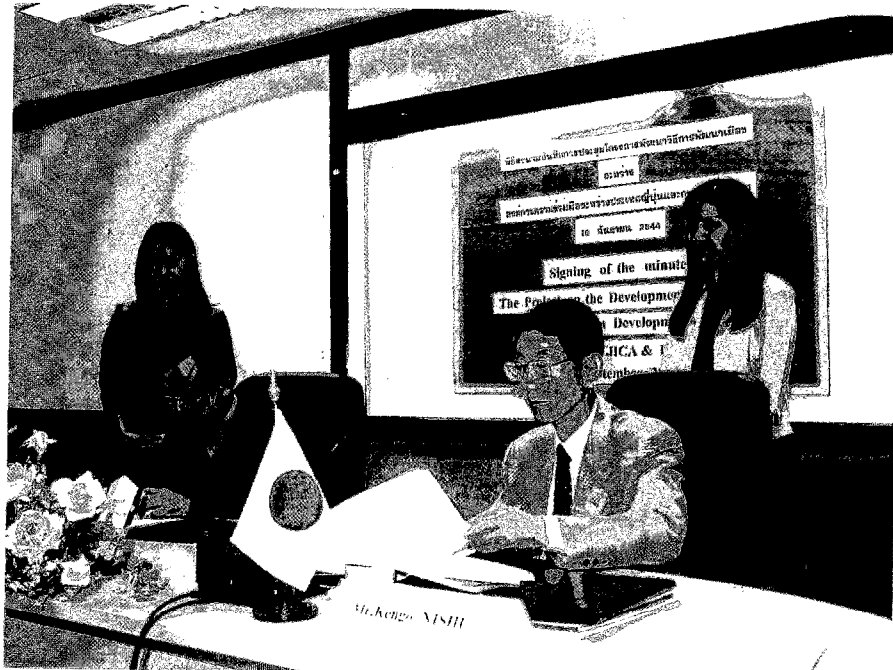
今般、プロジェクト開始から約2年を経たことから、平成13年9月2日から同11日まで、財団法人区画整理促進機構専務理事 西建吾氏を団長とする運営指導調査団を現地に派遣し、タイ側と合同でプロジェクトの中間評価を行うとともに、プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）の見直しを行った。

本報告書は、同調査団の協議・調査結果をまとめたものであり、今後の技術協力実施にあたって、関係各方面に広く活用されることを願うものである。

ここに、調査団の各位をはじめ、調査にご協力頂いた外務省、国土交通省、財団法人区画整理促進機構、都市基盤整備公団、在タイ日本大使館など、内外各関係機関の方々に深く謝意を表するとともに、引き続き一層のご支援をお願いする次第である。

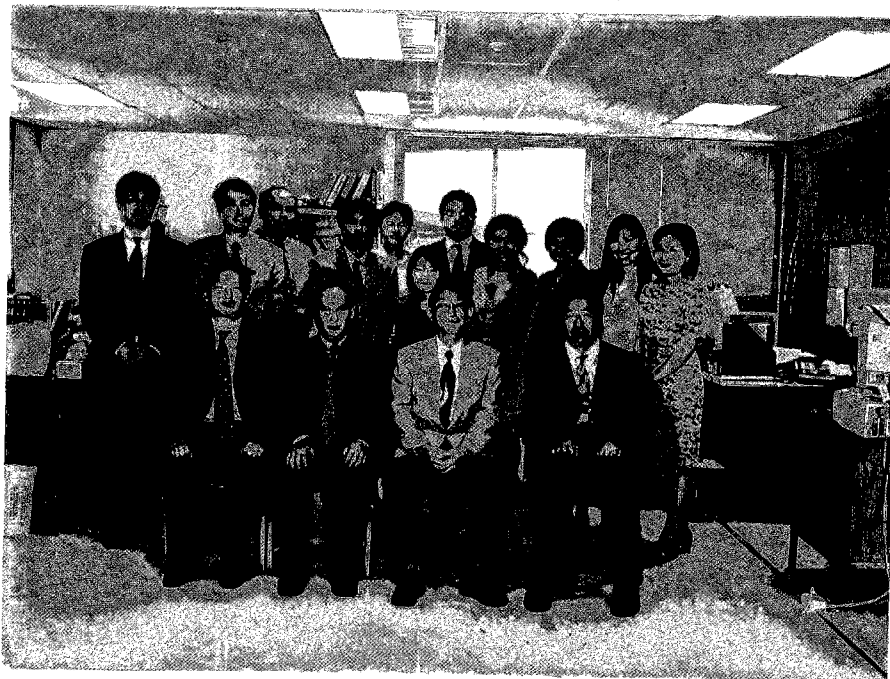
平成13年10月

国際協力事業団
社会開発協力部
理事 佐藤 幹治



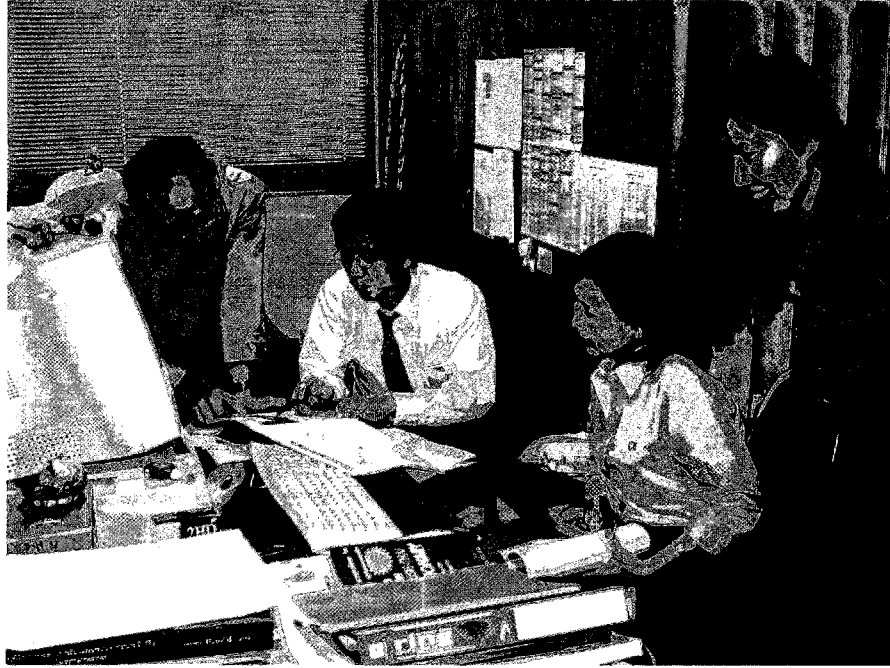
ミニッツ署名式

左：内務省都市地方計画局（DTCP）Prinya局長、右：西団長



プロジェクト専門家とカウンターパート、調査団員

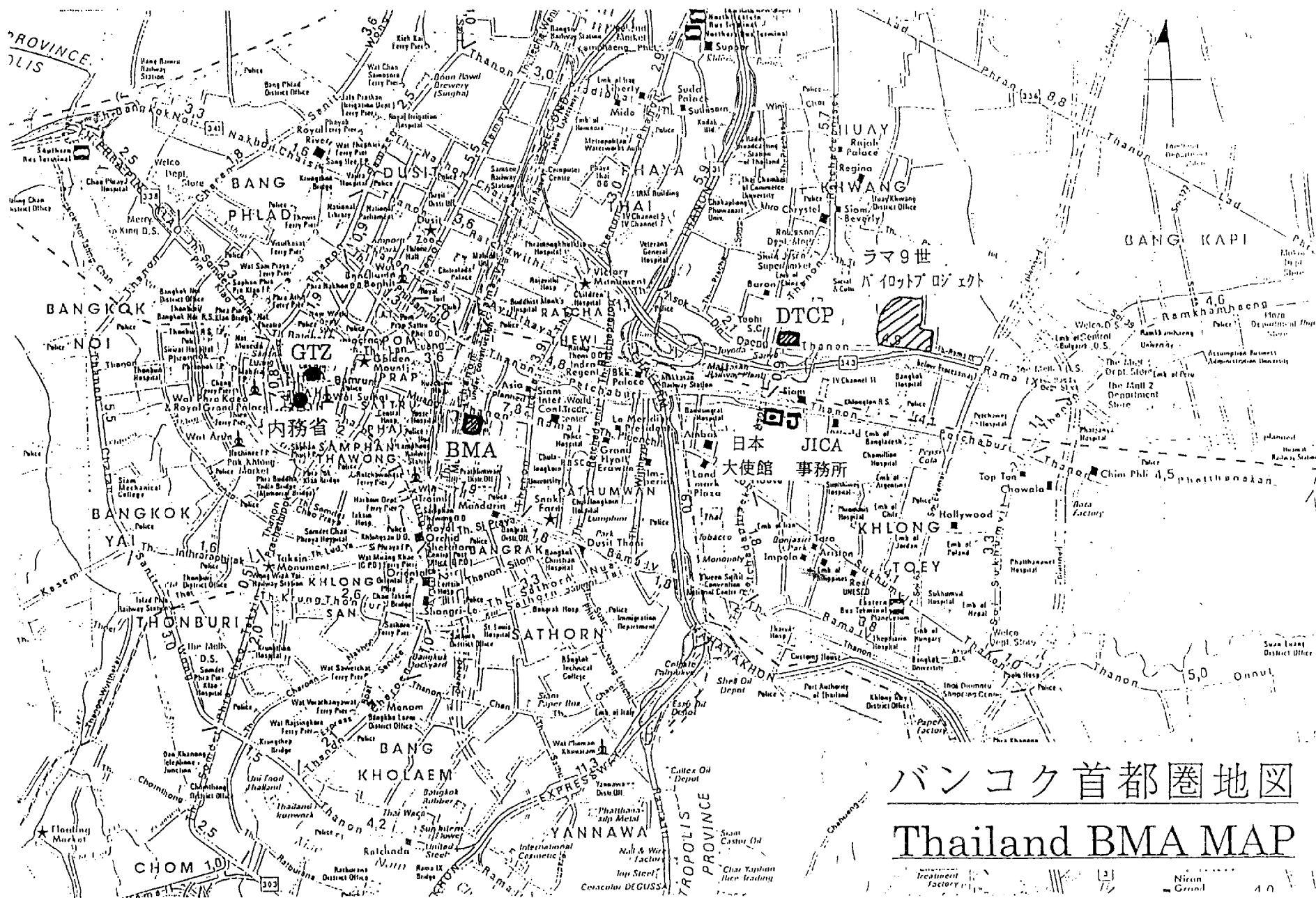
（DTCPのプロジェクト執務室にて）



カウンターパート指導の様様



ナコンラチャシマDTCPリージョナルセンター
(ラチャモンコン工科大学内)



プロジェクト位置図

バンコク首都圏地図
 Thailand BMA MAP

40 Kilometers
 Scale

目 次

序 文

写 真

プロジェクト位置図

1 . 運営指導調査団の派遣	1
1 - 1 調査団派遣の経緯と目的	1
1 - 2 調査団の構成	1
1 - 3 調査日程	2
1 - 4 主要面談者	3
1 - 5 中間評価の方法	4
2 . 要 約	6
3 . 計画達成度	9
3 - 1 前提条件・外部条件	9
3 - 2 投入	10
3 - 3 活動と成果	10
4 . 評価5項目による評価	16
4 - 1 目標達成度	16
4 - 2 実施の効率性	18
4 - 3 効果	18
4 - 4 計画の妥当性	19
4 - 5 自立発展性	20
4 - 6 総合評価	20
5 . 提 言	22
5 - 1 プロジェクトの運営面	22
5 - 2 制度面	22
6 . プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM) の改訂	24

付属資料

1. ミニッツ	31
2. プロジェクトの経緯概要	56
3. 評価結果要約表	61
4. 改訂版プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM) 和文	67
5. タイ側合同調整委員会主要出席者名簿	69
6. リージョナルセンター資料	71
7. レギュラートレーニング対象者詳細内訳	81
8. パイロットプロジェクト資料	87
9. 区画整理法制定について	93
10. ヒアリングシート (日本人専門家用)	96
11. ヒアリングシート (タイ人C/P用)	100
12. プロジェクト事前準備資料	102

1 . 運営指導調査団の派遣

1 - 1 調査団派遣の経緯と目的

タイ王国（以下、「タイ」と記す）では無秩序な都市開発が様々な都市問題を招いており、中央政府・地方政府において都市計画の観点から適切に計画・立案し、適切な手法にのっとり都市開発を行うことのできる技術者育成の必要性が高まっている。このためタイ政府は、同国の事情に即した都市開発（主に区画整理）の手法を開発するとともに、都市開発に係る体系的な研修コースを設け、都市開発手法を普及することを目的として、我が国にプロジェクト方式技術協力を要請してきた。

これを受けて国際協力事業団は1996年3月以降、各種調査を重ねたうえで1999年2月、実施協議調査団が討議議事録（Record of Discussions：R/D）等の署名を取り交わして、同年6月1日から4年間にわたる「タイ都市開発技術向上計画プロジェクト」を開始した。プロジェクトでは現在、タイの社会経済条件に適合した都市開発手法調査及び研修コースの実施に向け、教材作成等の技術移転が行われている。

協力開始から約2年が経過し、プロジェクトの中間地点である現在、タイでは地方分権化政策の推進等、プロジェクトを取り巻く環境の変化も生じており、当初計画の変更が必要とされる要因も出てきた。このため、これまでの活動の成果を評価したうえで今後の活動計画について必要な見直しを行うため、本運営指導調査団が派遣された。

本調査団の具体的な調査内容は、下記のとおりである。

(1) 計画達成度の把握及び5項目評価の実施

プロジェクト活動の実績を把握するとともに、評価5項目（目標達成度・実施の効率性・効果・計画の妥当性、自立発展性）の観点から中間評価を行う。

(2) 活動計画の見直し

上記評価結果に基づき、プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）の見直しを行う。

1 - 2 調査団の構成

担当分野	氏名	所属
総括	西 建吾	財団法人 区画整理促進機構 専務理事
都市開発	森田道比呂	都市基盤整備公団 千葉地域支社 千葉ニュータウン事業本部 事業部事業計画第二課 課長代理
協力企画	三津間由佳	JICA 社会開発協力部 社会開発協力第一課
評価調査	松村 茂久	株式会社 日建設計 国際開発コンサルティング室 主管

1 - 3 調査日程

日順	日 付		行 程
1	8月28日	火	成田発11:00 バンコク市着15:30 TG641(松村団員)
2	8月29日	水	09:00- 内務省都市地方計画局(DTCP) 専門家打合せ、PCM手法説明
3	8月30日	木	09:00 専門家・C/Pの聞き取り調査 14:00 バンコク市首都圏庁(BMA)日本人専門家の聞き取り
4	8月31日	金	09:00- 専門家・C/PとのPDM見直しに関する事前打合せ等
5	9月1日	土	資料整理
6	9月2日	日	成田発11:00 バンコク市着15:30 TG641 (西団長、森田、三津間両団員)
7	9月3日	月	09:00 JICA事務所打合せ(高島次長、今井所員) 10:00 日本大使館表敬(石川公使、筒井書記官) 14:00 首相府国家経済社会開発庁(NESDB)表敬 15:00 DTCP専門家チーム、C/Pと打合せ
8	9月4日	火	09:00 内務省地方行政局(DOLA)表敬 11:00 DTCPにて協議 14:00 内務省副大臣表敬、DTCP局長表敬 15:00 DTCPにて合同協議、PDM見直し 18:00 DTCP局長主催歓迎夕食会(於 Radisson Hotel)
9	9月5日	水	10:00 DTCPにて合同協議(DTCP,BMA,国家住宅公社:NHA)、総括ヒアリング 14:00 ミニッツ案訂正
10	9月6日	木	09:00 団内協議、DTCP補足調査 14:00 タイ側とミニッツ案に係る協議
11	9月7日	金	07:30- リージョナルセンター(ナコンラチャシマ)訪問 (西団長、森田団員、松村団員) C/P補足聞き取り(三津間団員)
12	9月8日	土	資料整理、団内打合せ、ミニッツ作成
13	9月9日	日	資料整理、団内打合せ、ミニッツ作成
14	9月10日	月	10:00 合同評価会、合同調整委員会 11:00 ミニッツ署名・交換 12:00 調査団主催昼食会(Merchant Court Hotel) 15:00- JICA事務所報告(森本所長、高島次長、今井所員)
15	9月11日	火	バンコク発10:50 成田着19:00 TG640 (西団長、森田団員、三津間団員) DTCPにて補足調査(松村団員)
16	9月12日	水	バンコク市発10:50 成田着19:00 TG640 (松村団員)

1 - 4 主要面談者

タイ側

(1) 内務省副大臣

Mr. Sombat Uthaisang Deputy Minister, Ministry of Interior

(2) 内務省都市地方計画局 (DTCP) :

Mr. Prinya Nakchudtree Director General (Senior Advisor in Town Planning)

Mr. Nibhon Maythenapitak Deputy Director General

Mr. Wattana Pitprasert Deputy Director General

Mr. Sombat Niranraj Director, The Office of Urban Land Readjustment and New Town Project

Dr. Sommai Prijasilpa Director, The Office of Foreign Relations

Ms. Naruemon Kongdis Director Town Planning Human Resoure

Mr. Sakda Arunee Full-time Counterpart

Ms. Buhnga Pohpattanachai "

Ms. Srirat Suttinont "

Ms. Busanee Praevisavakij "

Ms. Pairin Pluemtawatchai "

宮本幹個別専門家

(3) 首相府国家経済社会開発庁 (NESDB) :

Mr. Kiatisak Madhyamankura Director, Urban Development Coordination Division

Ms. Voravit Vorathanyakit Local Finance & Institution Coordination Section

(4) 内務省地方行政局 (DOLA) :

Mr. Sanit Naksooksri Director, Local Government Developmental Affairs Division

(5) バンコク市首都圏庁 (BMA) :

Ms. Jatoobhon Suawanasri Director Land Readjustment and Urban Renewal Division, BMA

伊藤寿彦個別専門家

(6) 技術経済協力局(DTEC):

Mr. Thongchai Choochuang	Deputy Director General
Mr. Banchong Amornchewin	Chief of Japan Sub-Division

(7) 国家住宅公社

Mr. Titanon Pibulnakarin	Deputy Governor National Housing Authority
--------------------------	--

日本側

(1) 日本大使館

石川 和秀	公使
筒井 祐治	一等書記官

(2) JICA事務所

森本 勝	所長
高島 宏明	次長
今井 達也	所員

(3) 都市開発技術向上計画プロジェクト

日野 祐滋	チーフアドバイザー
入江 智幸	業務調整
西 斗志夫	区画整理（事業計画）
西村 和久	区画整理（換地計画）

1 - 5 中間評価の方法

中間評価は、プロジェクト開始から調査時点までの技術移転の進捗状況確認、日本・タイの今後の協力に関する方向性の検討の2点を主な目的として、プロジェクト・サイクル・マネジメント（PCM）手法により実施された。具体的には、タイ側カウンターパート（C/P）に事前に作成を依頼していた中間評価のためのデータ集、日本人長期・短期専門家とタイ側C/Pを中心とするプロジェクト関係者の聞き取り調査やアンケート調査などにより、プロジェクト目標の達成度や今後の活動予定などを確認したうえで、以下の評価5項目の観点から評価を実施した。

- (1) 目標達成度：外部環境の動向を視野に入れ、成果や活動との関係から分析されたプロジェクト目標の達成 / 未達成の原因
- (2) 実施の効率性：成果に対する実際の投入の時期及び質・量の適正度

- (3) 効果：中長期的なプロジェクトの影響
- (4) 計画の妥当性：プロジェクトの重要性 / 必要性及び計画の論理性
- (5) 自立発展性：制度 / 組織・財務・技術の観点からみた、プロジェクト期間終了後のプロジェクトの成果・目標の維持発展の可能性

なお、調査期間中にプロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）の改訂作業を実施した。今回改訂する前のPDM（2000年10月の評価分析時に改訂）は、プロジェクトを取り巻く状況が変わったことにより、各指標や活動内容などが必ずしも現状にそぐわない記述となっていた。このため改訂作業では、これらの内容を修正するとともに、当初のプロジェクト計画にはなかったものの、現時点では既に実施されている活動も追記した。したがって中間評価は、現時点での活動を適切に評価すべく、改訂PDMに基づき実施した。

具体的には、「目標達成度」と「実施の効率性」については、タイ側C/Pが作成した中間評価のためのデータ集（投入実績、活動記録、今後の活動予定が記述されている）、既成の成果品、プロジェクト関係者の意見等に基づき評価を行った。「効果」については、中間時点で中長期的なプロジェクトの効果を論じるのは時期尚早な面があるものの、将来的に効果の発現を判断するためにポイントとなる条件及びそれらの現時点での見込み等について整理を行った。「計画の妥当性」については、プロジェクト目標の調査時点における必要性・重要性並びに当初のプロジェクト計画から追加された活動の必要性について評価を行った。「自立発展性」については、プロジェクト終了後にプロジェクトで生み出された便益が持続するための条件及びそれらの調査時点における見込みについて整理を行った。

2 . 要 約

本運営調査団は、2001年8月28日から9月12日まで（コンサルタント団員以外は9月2日から同11日まで）の日程でタイを訪問し、タイ側と合同で「タイ都市開発技術向上計画プロジェクト」に係る中間評価を行った。調査団はこの調査に基づき、プロジェクトのより効果的な実施のための提言を行い、さらに、プロジェクトチームとともにプロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）の改訂版を作成した。これらの結果はミニッツ（付属資料1）に取りまとめ、署名・交換を行った

調査・協議結果の概要は以下のとおりである。

(1) 総括

開始から既に2年が経過した本プロジェクトは、研修教材の作成など既に多くの成果をあげており、また、38回に及ぶセミナーを開催して、プロジェクトの意義や都市開発（区画整理）手法の有用性を広くタイに浸透させた。こうした状況から、C/Pである内務省都市地方行政局（DTCP）をはじめ、内務省地方行政局（DOLA）、内務省土地局（DOL）など、関係する他の省庁・部局が今後の活動や成果に寄せる期待も高い。この背景には、タイで地方分権化政策が推進され、地方行政機関の自治範囲が拡大するなど、タイ側のニーズが拡大した事情もある。今後もこの期待に応えるべく、引き続き当プロジェクトを効率的に進め、タイにとって有益なものとするため、プロジェクトの日本人専門家はもとより、JICA、外務省、国土交通省等、国内の一層の支援が望まれる。また、プロジェクトで開発している手法を、よりタイに適合した実践的内容とするため、プロジェクトの枠外で進められている都市開発（区画整理）パイロットプロジェクトからの支援が求められる。なお、全国で10数か所あるパイロットプロジェクト候補地のうち、早いものは2002年の6月ごろから4～5年の期間をかけて事業が実施されることになっているが、現在DTCPやバンコク市首都圏庁（BMA）に派遣されている日本人専門家の任期は、あと1～2年で終了する。このためC/Pは日本側へ、プロジェクトや専門家などがパイロットプロジェクトに継続的な支援を行うよう、働きかけている。

(2) 5項目評価

1) 目標達成度：都市開発手法の開発については、現況の調査・分析並びにセミナー等を通じて、タイで適用可能な手法の開発が進み、また、研修教材の作成についても、都市開発の中級コースを除き2001年中に大部分が完成する予定となっている。ただし、都市開発（区画整理）事業の事業着手以降の部分については、日本の方式に基づいたものにとど

まっている部分もあり、今後もタイへ適用するため、さらに検討する必要がある。プロジェクトの後半では、インストラクターの養成、並びに都市計画及び都市開発基礎コースのレギュラートレーニングが開始される予定になっており、これらの活動を適切にモニタリング・評価しながら、研修教材やカリキュラムの継続的な開発・修正を行っていく必要がある。プロジェクト目標の達成度については、最終的にC/Pを通じた関係者へのアンケートを実施し検証することとなる。

- 2) 実施の効率性：これまでに達成された成果から判断して、投入された人材（日本人専門家及びタイ側C/P）は適切に選定され、効率的に成果をあげてきたと考えられる。特に日本人短期専門家は、プロジェクトやタイの事情を熟知した同一の人材が繰り返し投入されるケースが多く、効率的な作業の推進に大きく貢献している。また、機材、経費の投入も、当初の目的に従って適切に活用され、成果の達成に大きく貢献してきたと考えられる（ただし一部の機材については、今後地方センターで研修実施に使用予定のものが先行的に購入されており、現時点では活用されていないものもある）。
- 3) 効果：上位計画やスーパーゴールに掲げられたプロジェクトの効果が達成されるためには、所定のプロジェクト目標が達成され、また、外部条件に記述されている各事項が継続的に満たされる必要がある。プロジェクトは中間段階に差しかかったところであり、今後実施される研修に使用する教材作成が活動の中心である。したがって、これらの条件が満たされる見通しを判断できないため、現時点でプロジェクトの効果を予想することは難しい。ただし、今回関係機関へのヒアリングの結果、特に当プロジェクトにとって重要な事項となる区画整理法が近い将来に施行される見込みであること、また、地方分権政策はタクシン新政権の下でも維持されていることから、地方自治体の能力向上や地方財政強化などの政策は当面維持されるものと考えられ、長期的にみてプロジェクトの効果が発現するための外部条件は満たされるものと予想される。
- 4) 計画の妥当性：タイでは、従来の大都市における都市開発に加え、新たに地方の都市部の街づくりの推進が喫緊の課題となっている。このため、日本で長期にわたり用いられてきた都市開発手法（主に土地区画整理手法）の適用を試み、その手法を定着させるための研修システムを立ち上げることは、タイの社会・経済状況をかんがみても十分に有益と考えられる。また、当初の活動計画には含まれていなかった都市計画コースの研修を立ち上げる活動が追加され、都市計画コースにも都市開発が反映されるようになった。これは、地方分権を推進するタイ政府にとって重要であるばかりでなく、都市開発を進めるために必要不可欠な条件の整備を行うものと位置づけることができる。
- 5) 自立発展性：プロジェクトの自立発展性を確保するためには、プロジェクト終了後もプロジェクトの実践的経験を取り入れた手法や、その研修システムの開発及び都市計画・都

市開発のレギュラートレーニングコースを継続的に実施していく必要がある。そのためには、改訂PDMの外部条件に記述されている「研修に関するDTCPの役割と権限が維持される」「DTCP内で研修コースが正式承認される」「研修コースへの十分な予算配分が確保される」等の条件が満たされる必要がある。

(3) 提言

今回の改訂PDMに明記された「都市開発基礎コースのレギュラートレーニングの開始」をプロジェクト期間内に達成することは、プロジェクト目標の達成度を測るうえで重要なポイントになる。しかしながら、残るプロジェクト期間を考えると、かなりタイトなスケジュールであるため、今後、日本側、タイ側双方が投入を増加するなど、一層の努力を行う必要がある。また、当プロジェクトの枠外で行う予定のパイロットプロジェクトと連携し、その実践的経験を研修コースへ盛り込むことは、プロジェクトで開発された手法や研修システムをタイへ適合させるために極めて重要であり、そのための支援を日本・タイ双方で引き続き行っていくことも必要である。さらに、タイで区画整理事業を推進するためには、現在、DTCPで再度手続き中の区画整理法の日も早い施行が必要である。

(4) プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）の主な変更点

タイの地方分権政策の推進により、地方自治体職員に都市計画に係る研修を行うニーズが生まれたこと、都市計画の知識や技術は都市開発を進めるのに必要だが、それを学んだことのある自治体職員が皆無に近い状態であったことなどから、当初の計画にはなかった都市計画分野の研修コースを開発することになった。こうした状況を反映するため、同分野の研修コースに係る活動及び成果をPDMに明記した。

また、都市計画及び都市開発基礎コースのレギュラートレーニングの開始を、成果及び活動に追記した。特に、都市開発基礎コースのレギュラートレーニングは、プロジェクトにより開発される手法を用いて地方自治体が都市開発事業を進めるために必要な事項がほぼカバーされており、プロジェクト目標の達成度を測るうえで重要なポイントになると考えられる。

加えて、プロジェクト目標や成果についての指標を現状に合わせ、また適切に評価できるものへ変更した。プロジェクト目標の指標は、より適切に評価できるよう定性的なものとし、指標データ入手手段としてC/Pによる関係者へのアンケートの実施を行うこととした。

3 . 計画達成度

3 - 1 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

前提条件としては3つの事項が記載されているが、このうち「タイの当プロジェクト実施のための財政能力の確保」については、プロジェクト開始時と変わりなく維持されている。また、「都市計画及び都市開発政策の一貫性」については、地方分権化政策がタクシン新政権下でも維持されており、都市計画や都市開発に係る地方自治体の能力向上の需要が近年さらに大きくなっているなど、プロジェクトに対するタイ政府の期待は、むしろプロジェクトの開始当時より増している。「都市開発及び都市計画の需要」については、タイの政治・経済が比較的安定していることなどから、維持されていると考えられる。

(2) 外部条件

「活動」に係る外部条件については、パイロットプロジェクトの推進に対し内務省地方行政局（DOLA）から直接的な協力を得ているほか、当プロジェクトの運営委員会の正式メンバーとして、バンコク市首都圏庁（BMA）や国家住宅公社（NHA）など他の関係省庁・部局の職員に活動に参加してもらっており、条件は満たされている。

「成果」に係る外部条件については、インストラクター及びレギュラーとも研修コースが開始されていないため確認はできないが、都市計画の研修についてのインストラクター候補者135人については、プロジェクトのC/Pから直接本人へ電話等で研修参加の可能性について確認したうえで決定されており、現時点で問題はない。ただし、レギュラーコースの対象者についてはトータルで約1万6000人（都市計画基礎）もの人数があがっており、これらの研修が計画どおり遂行されるかどうかについては2002年2月から行われる研修への参加状況の確認が必要となる。

「プロジェクト目標」に係る外部条件については、「研修に関する内務省都市地方計画局（DTCP）の役割と権限」はプロジェクト開始時と変わらず維持されており、また、「研修コースへの十分な予算配分」も2001年内に都市計画のインストラクタートレーニングが開始されるなど、今までのところ問題はない。今回のPDMの改訂では、新たに、「DTCP内での研修コースの正式承認」と「プロジェクト終了後の人材育成の継続的实施」が追記されたが、都市計画及び都市開発の基礎コースについては、2001年7月DTCP内部のコミッティーで議論され、承認されている模様である。

「スーパーゴール」及び「上位目標」に係る外部条件については、タイにおいて地方分権化政策が推進されている現在、地方自治体の能力向上は当面推進されるものと予想され、ま

た、それに伴い都市計画及び都市開発に関する予算や人材も適切に配分されるものと考えられる。ただし、都市開発に関する法制度の整備に関しては、パイロットプロジェクトのみならず複数のプロジェクトの事業化のための準備が図られるよう、区画整理法の一日も早い施行が望まれる。

3 - 2 投入

2001年8月現在の日本側及びタイ側の投入実績については、付属資料1 ミニッツANNEX 2 ~ 5 に示す。

3 - 3 活動と成果

3 - 3 - 1 活動の進捗状況

(1) 都市開発手法の開発

都市化の動向や都市開発適地に関する調査など、タイにおける都市開発に係る現況調査、4か所のスタディー地区における計画案の作成（先行的に検討されてきたラマ9地区での事例も参考にされた）、それらのアウトプットについてのセミナー参加者からのフィードバック、C/Pとの議論などの活動を通して、タイに適合する都市開発（区画整理）手法の検討が進められてきた。その結果は、17種のスタディーレポート並びに都市計画及び都市開発の研修教材としてかなりの部分取りまとめられており、手法開発のために必要なベースはつくられたと考えられる。

特に、タイにおける都市計画は、これまで土地利用（用途地域）計画を中心に道路等一部の都市施設計画を含むものとして体系づけられてきたが、当プロジェクトにおいて、都市計画の有力な実現手法としての「都市開発」が、都市計画の研修システムのなかに明確に位置づけられることとなった。このように、都市開発を都市計画体系の1つとして関係づけたことの意義は大きい。

ただし、タイにおいてはまだ区画整理事業は実際に実施されていないため、開発された都市開発手法のうち事業着手以降の部分、すなわち地権者が事業計画に合意したあとの仮換地指定や換地処分については日本の方式に基づいた手法にとどまっている。したがって、プロジェクトの後半では、実態調査の実施による土地評価手法の検討、タイの実情にあった簡便な方法の開発、実際のプロジェクトからの実践的経験の取り込みなど、開発している手法をタイに適合したものとするためのさらなる検討が必要である。

(2) 研修教材の作成

1) 都市計画基礎コース教材

基礎コースの教材についてはC/Pが主体となって作成し、タイ語の教材がほぼ完成した。これまでもDTCPでは都市計画の研修コースが実施されてきたが、確定したカリキュラムやテキストはなく、担当する各講師の裁量により行われてきた。それが、今回の技術協力によりテキストが完成することになり、さらに、日本人専門家が協力した「都市開発の基礎」に関する項目が付け加えられ、内容の充実を図ることができた。

タイ政府は、近年の地方分権化政策により自治範囲が拡大した昇格市（スカーピバーンから昇格したテサバーン：現在1030）やタンボン行政機構（TA0：現在6746）の関係職員に対して都市計画の研修を実施する必要性に迫られており、都市計画基礎コースの教材は、これらの多くの関係職員へ技術伝達をするうえできわめて有効なツールとなり、当プロジェクトの成果が及ぼす影響は極めて大きいと考えられる。

2) 都市計画中級コース教材

中級コースの教材は、地方自治体の関係する職員が、都市計画の策定に参画し、特定の分野については自ら立案するための技術を習得することをめざして作られているものであり、かなり高度な専門的内容を含むものとなっている。2001年10月中には英文版が完成し、2001年中にはC/Pによるタイ語版への翻訳が完了する予定である。

当初、都市計画の教材はタイ側C/Pが中心となって作成することになっていたが、上述の地方分権化政策に伴って、地方自治体職員の都市計画分野における能力向上の必要性が生じたこと、また、当プロジェクトの主目的となっている都市開発を進めるうえで都市計画技術の普及が必要であり、そのためには日本人専門家のサポートが必要であることが判明したことにより、当初のプロジェクトの活動内容を変更し、都市計画、特に中級教材の作成については日本側が作業を分担することとなった。ただし、作業はタイ側C/Pと共同で行われており、タイの実情に合わせた教材の作成が進められている。例えば、タイで重要な課題である洪水対策については、タイ国内での経験を参照しながら、詳細都市施設計画と土地利用計画とを関連づける記述を行っている。

3) 都市開発基礎コース教材

都市開発基礎コースは、自治体職員が都市開発事業を進めるうえで必要な事項がほぼカバーされており、当プロジェクトで開発されている「タイにおいて適用可能な都市開発手法」の主な内容が盛り込まれることになっている。当初の予定では2001年10月中には英語版が完成することになっていたが、これまで日本人専門家及びタイ側C/Pの多くが都市計画教材の作成に活動を割いていたため若干の遅れが出ており、未完成の換地計画演習及びIntroduction部分、さらにはそれらのタイ語への翻訳作業を終えてタイ語版が完成するのは2002年2月の予定となっている。

これまでに、「都市開発事業計画」、「事業計画演習」、「土地評価と換地計画」に

については、プロジェクトの内外で行われてきたスタディープロジェクトでの経験や日本の手法・ノウハウ等を盛り込みほぼ完成している。ただし、上記(1)の手法の開発で述べたとおり、タイでは区画整理事業はまだ実施されることがないため、当然のことながら、資金調達、工事開始以降については日本での経験や手法に基づく記述にとどまっている。例えば、換地計画、特に仮換地指定については、タイの実情に即したものとするための十分な検討は行われておらず、また土地評価についても、日本で行われている複雑な計算式がそのまま掲載されており、今後、タイにおける実態調査に基づいた適用可能な土地評価手法の開発が望まれる。

4) 都市開発中級コース教材

都市開発中級コースは、都市開発事業を進めるためのかなり詳細な内容が盛り込まれることになっており、研修を受けたものが、自ら事業計画の策定、換地設計、公共公益施設の設計などの実務を行うための技術を習得することを目標にしている。上述のとおり、都市開発コースの教材作成は、基礎・中級コースとも当初の予定より遅れており、中級コースのタイ語版は2002年12月に完成する予定となっている。

4章構成のうち、「都市開発事業計画」及び「土地評価と換地計画」については、教材ドラフト(英語版)作成がほぼ完了しているが、「区画整理測量」並びに「公共公益施設」については、今後、日本国内で研修を終えたC/P及び短期専門家の投入により作業を進め、2002年半ばごろまでに完成させる予定となっている。

「土地評価と換地計画」については、基礎コースと同様、事業着手以降の事項(資金調達、工事開始以降)については日本での経験や手法に基づく記述にとどまっているため、タイの実情に即したものとなるよう今後も修正作業を行っていく必要があるが、実際にタイで行われる区画整理事業の経験を事業終了時まですべて盛り込むことはプロジェクト期間内では難しく(現在最も早く事業が開始されるランパンのプロジェクトでも事業終了は2006年の予定)、事業での経験を取り入れた修正作業は当プロジェクト終了後も継続的に進めることが必要となる。

(3) 研修コースの開発及びインストラクターの養成

都市計画コースについては、基礎コース、中級コースともにカリキュラム及びシラバス(講義要目)が既に完成している。それらに対応した研修教材作成の進捗状況については上述したとおりであり、基礎コースについては完成し、中級コースについては2001年12月にタイ語版が完成する予定となっている。

都市計画コースのインストラクターについては、まず地域センター(RC)や県計画事務所(CPO)の職員から選抜した58人の“マスターインストラクター”を養成し、次に、その

研修内容を修正したうえでCP0の職員から選抜した77人のインストラクターを養成するという2段階によるインストラクタートレーニングを予定している。これらのマスターインストラクター及びインストラクターは、既に研修への意欲や受講の可能性についてタイ側C/Pから直接電話等で本人に確認のうえ決定されており、実行性については問題ないと考えられる（基礎コースについては個人名が記入された具体的な研修日程も既に作られている）。基礎コースのインストラクター研修は、2001年11月から2002年5月まで、中級コースについては2002年4月から2002年12月までのスケジュールで実施される見込みであり、プロジェクト期間内にインストラクター研修はすべて終了する予定である。

都市開発コースについては、基礎コース・中級コースともカリキュラムは既に完成し、シラバスについてもほぼ完成している（現在修正中）。研修教材については上述したとおり、基礎コースは2002年2月、中級コースは2002年12月に完成する予定である。

都市開発コースのインストラクター候補者については、基礎コースについては、マスターインストラクター及びインストラクター併せて35人を、また、中級コースについては同様に併せて40人のインストラクターを研修することが想定されているが、これらの人数は都市計画コースのように確定した人数ではない。現在の予定では、基礎コースについては研修が始まる2002年5月までに、中級コースについては研修が始まる2003年1月までに、インストラクター候補者が確定する予定となっているが、インストラクター研修は、全国にあるパイロットプロジェクト候補地の事業と連携して行う予定になっており、プロジェクトがどれだけ動き出すかによってインストラクター候補者の人数も変わってくる。実際のインストラクター研修は、基礎コースが2002年5月から2003年2月までに行う予定であり、プロジェクト期間内に終了する見込みであるが、中級コースの研修は2003年1月からプロジェクト終了後の2004年7月までを要する予定となっている。基礎コースについても研修のモニタリング結果を反映した評価及び修正までの期間を含めると2003年4月までかかり、予定が不確定なパイロットプロジェクトと連携して行う必要があることを考えれば、プロジェクト期間内にインストラクター研修を終了させるには極めてタイトなスケジュールであるといえる。

(4) レギュラートレーニングコースの開始

都市計画コースのレギュラートレーニングは、基礎コースが2002年7月から、中級コースが2003年1月から行われる予定となっており、研修教材の作成状況やインストラクター候補者の選定状況等から判断して当プロジェクト期間内での開始は問題ないと考えられる。

一方、都市開発コースのレギュラートレーニングは、基礎コースの場合、現在の予定ど

おりにインストラクター研修が完了した場合、2003年4月から行われる予定となっており、プロジェクト期間内の開始は可能と考えられるが、中級コースの場合は、現在の予定では開始が2004年10月からとなっており、プロジェクト期間内の開始は不可能である。

今回の中間評価でタイ側C/Pと日本人専門家にヒアリングを行い、投入の追加やプログラムの変更により都市開発中級コースのスケジュール前倒しの可能性について確認したところ、以下の理由により難しいことがわかった。

- 1) 研修教材の作成作業はタイ側C/Pと共同で行う必要があり、日本側の投入のみを追加しても必ずしもタイ側で対応できないと考えられる(特に、都市開発では調査や翻訳作業などC/Pの負担が大きく、現在のスケジュールでもかなりタイトである)。
- 2) タイ側C/Pは既にフルタイムC/Pの補強をDTCPのDeputy Directorに要請しているが、局内の人材を考えれば難しいようである。
- 3) 特に、中級教材の開発には、パイロットプロジェクトの事業実施を通して得られたノウハウの取り込みが必要であるが、事業を実施するためには、地権者の意向、区画整合法案の成立、関係政府部局や地方自治体の協力など、当プロジェクトの範囲を超えた不確定な要因が数多くあり、スケジュールの確定を難しいものとしている。
- 4) 都市開発の教材を作るためには、今後、現地の実態調査に基づく土地評価指標の検討など、タイへの適用のために重要な作業を進めていく必要があり、上記のような状況のなかでスケジュール短縮のために研修教材・プログラムの内容を変更しようとする、日本の手法の焼き直しをつくることになってしまう。
- 5) C/Pにとって都市開発(区画整理)はこれまでほとんど経験のない分野であり、理解するのに予想以上の時間を要している。このような状況で、無理やりスケジュールを圧縮することを提案するのは難しい。

ただし、都市開発基礎コースは、現在開発している“タイで適用可能な都市開発手法”がかなりの部分カバーされており、また、自治体の職員が実際に都市開発事業を進めるうえで必要な要素はほぼ含まれていると考えられる。したがって、中間評価チームとしては、この都市開発基礎コースのレギュラートレーニングを立ち上げることで、プロジェクトの目標はかなりの部分達成されるものと判断し、PDMの成果の中にこの事項を明記することとした。

3 - 3 - 2 プロジェクト目標実現の見通し

タイの都市開発に係る現況調査、スタディー地区における計画案の作成、セミナー参加者からのフィードバック、C/Pとの議論などを通じて、タイで適用可能な都市開発手法の検討が進められ、その成果は、スタディーレポート、研修教材としてまとめられてきている。これら既成の成果から判断して、手法の開発はかなり進んでいると考えられるが、プロジェクトの残り

の期間において、これらの成果をタイへ適合させるためのさらなる検討及びその技術の活用に携わる人材の育成システムの構築を進める必要がある。

今回のPDMの改訂で、プロジェクト目標の指標として以下の4つの指標を掲げることとした。改訂前のPDMに記述されていたものは定量的なものであったが、目標の性格上適切に目標の達成度を判断することは難しいと判断し、今回定性的なものを採用することとした。

1. タイにおいて都市開発を推進するために有効な手法が開発される。
- 2.1 開発された手法を普及及び活用するために有用な研修教材が作成される。
- 2.2 開発された手法を普及させるために有用な研修プログラムが作成される。
- 2.3 開発された手法をマスターした妥当な数のインストラクターが養成される。

これらの定性的な指標は、主に関係者へのアンケート等を通して測ることになるが、このほかにプロジェクトの目標達成度を測る材料の1つとして、改訂PDMの成果に「都市開発基礎コースのレギュラートレーニングの開始」を明記することとした。都市開発基礎コースのレギュラートレーニングを開始するためには、

- (1) 都市開発基礎コースの研修教材の完成
- (2) インストラクター（マスターインストラクター/インストラクター）研修の終了
- (3) (2)のモニタリング・評価の結果に基づく研修教材やカリキュラムの修正

を完了させる必要があり、これらの活動を完了させることは上記のプロジェクト目標の指標、1.、2.1、2.2、2.3の達成度を測るうえで重要なポイントになると考えた。また、インストラクター研修には、当プロジェクトの枠外で行うパイロットプロジェクトを活用した演習を含める予定になっており、これにより実際の都市開発事業の一部を体験するとともに、その経験を研修内容にフィードバックすることができるため、タイへの適用可能な手法の開発とその技術の活用に携わる人材育成システムの整備という点で（特に指標1.の達成度を測るうえで）重要なポイントとなる。

したがって、プロジェクト目標実現の見通しについては、現時点までは順調に進捗しているものの、最終的には、都市開発基礎コースのレギュラートレーニングを開始すること及びその前に完了するインストラクタートレーニングにパイロットプロジェクトを活用した演習を含めることの2点を、重要なポイントとして判断することとなる。

4 . 評価 5 項目による評価

4 - 1 目標達成度

今回のPDMの改訂では、プロジェクト目標の達成度を測るものとして以下に示す4つの指標が規定された。ここでは、これらの指標ごとに中間評価時点における目標の達成度を検証するものとする。なお、これらの目標の達成度については、最終的にはカウンターパート（C/P）を通じてアンケートを実施し、検証することとなる。

(1) タイにおいて都市開発を推進するために有効な手法が開発される。

タイにおける都市開発に係る現況調査、スタディー地区における計画案の作成、セミナー参加者からのフィードバック、C/Pとの議論などを通じて、タイで適用可能な都市開発手法の検討が進められた。これまでの成果品であるスタディーレポートや研修教材から判断して、タイにおいて有効な手法の開発がかなりの部分進められたと考えられる。特に、事業実施以前の段階については、パイロット地区等での経験に基づき、タイに適合可能な区画整理事業の技術が適切にまとめられている。しかし、事業着手以降の部分、すなわち地権者が事業計画に合意したあとの仮換地指定や換地処分などの記述については、日本の方式に基づいたものにとどまっている部分も見られる。したがって、プロジェクトの後半では、実態調査の実施による土地評価手法の検討、タイの実情に合った簡便な方法の開発、パイロットプロジェクトからの実践的経験の取り込みなど、手法をタイに適用するためのさらなる検討が必要である。

(2) 開発された手法を普及及び活用するために有用な研修教材が作成される。

都市開発基礎コースの研修教材は、Introductionの一部、換地処分（事業収束）及び換地設計演習を除いて英語版がほぼ完成し、タイ語への翻訳を含め2002年の2月には完成する予定となっている。ただし、上記手法の開発で述べたとおり、事業着手以降の部分についてはタイへの適合という点で、さらなる検討が望まれる。また、都市開発中級コースの研修教材は、4章構成のうち、「都市開発事業計画」及び「土地評価と換地計画」について、ドラフト（英語版）の作成がほぼ完了しているが、基礎コースと同様、タイへの適合という点でさらなる内容の充実が望まれる。また、残りの「公共公益施設」及び「区画整理測量」についても2002年12月の完成に向けて鋭意作業を進める必要がある。

都市計画の研修教材についても、これまで内務省都市地方計画局（DTCP）で行われてきた研修コースには確定した教材がなく、また、適切な都市計画の研修教材の作成は都市開発を推進するために必要なものと判断されたため、当プロジェクトの活動の1つとして作業が進

められ、基礎コースについてはすでにタイ語版が完成し、中級コースについてもほぼ英語版が完成、2001年12月までにはタイ語版が完成する予定となっている。これらの教材の中には、都市計画を実現するための有効な手段として都市開発の記述が加えられているなど、今後都市開発を進めるうえで有用なものができると考えられる。

(3) 開発された手法を普及させるために有用な研修プログラムが作成される。

都市計画コースについては、基礎コース・中級コースともカリキュラム及びシラバス（講義要目）が既に完成している。また、都市開発コースについては、基礎コース・中級コースともカリキュラムは既に完成し、シラバスについてもほぼ完成済み（現在修正中）となっている。これらのカリキュラム、シラバスについては、タイ側C/Pと十分協議のうえ作成されているため、研修を行う職員（インストラクター）の能力を考慮した実効性の高いものになっている。また、都市計画・都市開発コースとも、研修教材、カリキュラムは、有効性を高めるためにインストラクタートレーニングを行いながら適宜修正する予定となっており、今後、これらのモニタリング及び評価の状況を見ながらその妥当性について確認を行うことが必要になる。

(4) 開発された手法をマスターした妥当な数のインストラクターが養成される。

インストラクター候補者については、上述のとおり、都市計画コースについては、マスターインストラクター58人、インストラクター77人がそれぞれ選定されており、本人への確認も完了している。これらの候補者が、基礎コースは2002年5月まで、中級コースは2002年12月までの予定で養成されることになっており、スケジュール的にみてプロジェクト期間内の実行は問題ないと考えられる。また、これらの養成されたインストラクターが、基礎コースについては1万5962人、中級コースについては7213人の関係職員に対してそれぞれ約10年かけて研修を行うことになる。これらの人数の職員を研修するにあたってインストラクターの人数が妥当なものかどうかは、レギュラーコースをモニターした結果を検討する必要がある。

都市開発コースについては、インストラクター候補者の人数もまだ確定しておらず、今後、パイロットプロジェクトの動向を見ながら確定していくことになるが、特に、インストラクタートレーニングが終了する予定となっている基礎コース（PDMにはレギュラートレーニングの開始準備が整うことが明記されている）については、今後のレギュラートレーニングの実行計画、モニタリング計画等について詳細に検討を行う必要がある。

4 - 2 実施の効率性

これまでに達成されてきた成果から判断して、投入されてきた人材（日本人専門家：短期・長期、及びC/P：フルタイム、パートタイム）は適切に選定され、当初の目的に従って活用されてきたと考えられる。また、機材、経費の投入についても成果の達成に大きく貢献してきたものと考えられる（ただし、一部の機材については今後地域センターで使用するものが先行的に購入されているものがあり、現時点では活用されていないものもある）。以下、これまでの主な成果である2つの事項について、投入の効率性を検証する。

(1) 都市開発手法の開発

都市開発手法の開発は、これまで日本人専門家（長期・短期）及びC/Pによる作業、現地発注調査、セミナーの開催等を通じて行われ、上記の目標達成度において述べたように、量的には、17種類の研修報告書がまとめられた。質的にみても、特に事業実施以前の部分について、タイに適合可能な手法が開発されつつある。また、38回開催されたセミナーでは、調査の成果、日本をはじめ世界の都市開発事例、スタディー地区の計画案等が発表され、都市開発に係る情報・知識をタイの関係者へ普及させるのに有益であったばかりでなく、参加者からの意見・フィードバックが手法のさらなる発展に有効に活用された。これらの成果から判断して、投入されたタイ側及び日本側の人材及び発注業者の選定は適切に行われ、使用された経費も効果的に活用されてきたと考えられる。

(2) 研修教材及びプログラムの作成

研修教材及びプログラムの作成は、日本人専門家（長期・短期）及びC/Pにより行われ、都市計画・都市開発ともに順調に教材の作成作業が進んでいる。日本人短期専門家は、プロジェクトやタイの事情を熟知した同一の人材が繰り返し投入されているケースが多く、効率的な作業の推進に大きく貢献していると考えられる。

4 - 3 効果

上位計画に掲げられている“都市開発にかかわる公務員が訓練される”については、レギュラートレーニングが計画どおりに10年から15年という歳月をかけて継続的に実施されることが必要であり、その実効性を確認するためには、

- (1) 当プロジェクトの実施によりプロジェクト目標が達成される。
- (2) プロジェクト目標の4つの外部条件が満たされる。

ことが必要となる。(1)については3-3-2で、また、(2)については3-2で述べたように、現時点でこれらの条件が満たされるか否かについては判断が難しいため、上位計画が達成される見通し

についても現時点では判断できない。

スーパーゴールに掲げられている“中央・地方レベルの都市計画及び都市開発が改善され、タイにおける都市問題が緩和される”については、日本での経験にかんがみても容易に達成できるものではなく、最低限の条件として、プロジェクト目標が達成されることに加え、上位計画やスーパーゴールの外部条件として記述されている事項が満たされることが必要となる。現時点ではこれらの条件が満たされる見通しが不明なため、スーパーゴールの達成についても判断することは難しい。

ただし、関係する法制度の整備のなかでも特に重要な条件となる区画整合法案については、今回関係機関へのヒアリングの結果、早期成立の可能性が高いことが判明し^{*1}、また、地方分権化政策はタクシン政権でも維持されているため、地方自治体の能力向上や地方財政強化などの政策は当面維持されるものと考えられ、長期的にみてプロジェクトの効果が発現されるための外部条件は満たされるものと予想される。

* 1 : 区画整合法案は2000年8月に衆議院調整委員会で審議のうえ可決され、本会議にかけられる予定であったが、政権交代により再度閣議決定が必要となっていた。DTCPのヒアリングによると、現在、各省協議で唯一残っていた大蔵省との協議も解決済みとなり、近々審査のための閣議決定が行われる見込みであるため、早ければ2002年中に法案成立の見込みである。

4 - 4 計画の妥当性

タイでは近年の経済成長に伴い、バンコク市首都圏を中心として急速に都市化が進んできたが、これまでの無秩序に行われてきた開発行為が、都市環境や交通渋滞など、様々な都市問題を深刻化させてきたといわれている。また、最近では従来の大都市における都市開発に加え、地方の都市部においても秩序ある都市開発の推進が喫緊の課題となってきている。このような背景をもつタイにとって、日本で長期にわたり用いられてきた都市開発手法（主に土地区画整理手法）の適用を試み、その手法を定着させるための研修システムを立ち上げることは、プロジェクトを開始する以前から関係者の間で、タイの社会・経済状況にかんがみて十分に有益なものであると認識されてきたことであり、また、プロジェクトの開始後も全国の自治体から都市開発事業（区画整理事業）を行いたいという要望が続出するなど、当プロジェクトは現在のタイのニーズに合致したものといえる。

また、当初、プロジェクトの活動には含まれていなかった都市計画コースの研修立ち上げ作業が追加されることとなった。これは、1999年に「地方分権推進法」が制定され、都市計画は地方自治体が策定するものとなったことに伴い、DTPCが自治体の関係職員へ都市計画に係る研修を行う必要が生じたこと、さらに都市計画の技術や知識は「都市開発（区画整理）」を進めるために

必要不可欠なものであるが、これまで都市計画を学んだことのある地方自治体の職員は皆無に近い状態で研修が行われてきたことが判明したことなどから、やむをえない変更であったと判断される。

4 - 5 自立発展性

プロジェクト実施により生まれた便益を持続させるためには、タイ側がプロジェクト終了後も以下に示す事項を継続的に行っていく必要がある。

- (1) パイロットプロジェクトからの実践的経験を取り入れた都市開発手法の開発や研修教材・プログラムの修正を継続的に行う（プロジェクト期間内にはパイロットプロジェクトの事業は終了しないと予想されるため）。
- (2) 都市計画及び都市開発のレギュラートレーニングを継続的に行う（研修の対象となる関係職員へのトレーニングが終了するのは10年以上かかる予定になっているため）。

また、タイ側がこれらの活動を継続的に行うためには、改訂PDMのプロジェクト目標の外部条件に掲げた以下の事項が満たされる必要がある。

- ・研修に関するDTCPの役割と権限が維持される。
- ・研修コースがDTCP内部で正式に承認される。
- ・研修コースへの十分な予算が配分される。

この中で研修コースの正式承認については、都市計画及び都市開発の基礎コースが2001年7月、DTCP内部のコミッティーで議論され承認されている模様である。

4 - 6 総合評価

プロジェクトはまだ中間段階に差しかかったところであり、また区画整理法が成立していない現在、中・長期的なプロジェクトの効果を判断することは難しい。しかしながら、これまでプロジェクトのために投入された人材、経費、機材等は当初の目的に従って効率的に活用され、タイへ適用可能な都市開発手法の開発や研修教材・プログラムの作成などに関して所定の成果はあがってきた。また、38回にも及ぶセミナーの開催は、プロジェクトの意義や都市開発（区画整理）手法の有用性を広くタイに浸透させることができた。このような状況から、タイ側C/Pをはじめとして関係省庁・部局におけるプロジェクトの評判はよく、今後のプロジェクトに対する期待度も極めて高い。この背景には、1999年に地方分権推進法が制定されるなど、タイにおいて地方分権化政策が推進され、地方行政機関の自治範囲が拡大するなど、タイ側のニーズが大きく

なったこともあげられる。

今後もこのような期待に応えるべく、当プロジェクトを引き続き効率的に進め、タイにとってより有用な成果をあげることが望まれるが、プロジェクトの重要なポイントであり、かつタイトなスケジュールになっている「都市開発基礎コースのレギュラートレーニングを開始」するためには、タイ側・日本側双方が投入を増加するなど、今後一層の努力を行っていく必要がある。特に、都市開発（区画整理）事業着手以降のノウハウ・技術については、実際の都市開発（区画整理）事業からの実践的経験を取り入れ、引き続き開発を進めていくことが必要であるため、当プロジェクトの活動のみならず、プロジェクトの枠外で行われているパイロットプロジェクトについてもタイ・日本双方が一層の支援を行っていくことが望まれる。

5 . 提 言

5 - 1 プロジェクトの運営面

今回のPDMの改訂において、「成果」及び「活動」に都市計画及び都市開発基礎コースのレギュラートレーニングコースを開始することを明記した。特に、都市開発の基礎コースは、地方自治体の職員等が、当プロジェクトにおいて開発された“タイに適合する都市開発手法”を用いて都市開発事業を進めるために必要な事項がほぼカバーされているものである。この都市開発基礎コースのレギュラートレーニングを開始するためには、教材の完成、インストラクター研修の終了及びカリキュラムの修正等の作業を完了する必要がある、プロジェクト目標の達成度を測る重要な指標になると考えられた。

現時点の予定では、この都市開発基礎コースのレギュラートレーニングを開始するための準備作業が2003年3月に完了し、実際のトレーニングは同年4月（プロジェクト終了の1か月前）より開始されることとなっている。しかしながら、今後、基礎コース教材の作成、インストラクター（マスターインストラクター及びインストラクター）研修の実施及びインストラクター研修のモニタリング・評価の結果を踏まえた研修教材やプログラムの修正、などの活動を行う必要がある、残されたプロジェクトの期間を考えればかなりタイトなスケジュールとなっている。したがって、プロジェクト期間内に予定どおりレギュラートレーニングを開始するためには、タイ側並びに日本側双方が投入を増加するなど今後一層の努力を行っていく必要がある。

また、インストラクター研修は、プロジェクトの枠外で実施されているパイロットプロジェクトと連携して行うことが予定されており、これにより、研修内容がより実践的なものとなり、また、研修教材やプログラムの内容がタイへの適合という点でさらに改善されるものと考えられる。現在、ランパン、ラマ9世、ラマ9世公園などでパイロットプロジェクトの事業実施が検討されており、今後、タイ側並びに日本側双方がこれらの事業予定地区での早期事業開始に向けて一層の支援を行う必要がある。

5 - 2 制度面

上述したとおり、当プロジェクトで開発を行っている都市開発手法やその人材育成システムを、よりタイに適した実践的なものとするためには、パイロットプロジェクトを実施し、そこで経験した実践的内容を手法の開発や研修教材等へ取り入れることが必要となる。一方、全国で候補地があがっているこれらの都市開発事業（区画整理事業）を推進するためには、区画整理法の制定が必要不可欠であるが、現在、区画整理法案は、2000年8月に衆議院調整委員会で審議のうえ可決されたあと、政権交代のため再度閣議決定が必要となり、内務省都市地方計画局（DTCP）で再度手続き中である。全国でパイロットプロジェクトを立ち上げるためにも、一日も早い区画

整理法の制定が望まれる。また、区画整理事業が現在タイで実施されている開発許可制度に比べ、土地登記や税制上著しく不利にならないようにするため、これらの事項を調整する部局である土地局の区画整理に対する理解を深めていくことが必要である。

6 . プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）の改訂

既存のPDM(2000年10月改訂)は、プロジェクトを取り巻く状況が変化したことによる活動の追加や変更を反映したものにはなっておらず、また、指標についても、評価を効果的に行うため、より適切なものを設定する必要があると考えられた。このため、本運営指導調査の実施にあたり、今後のより効果的なプロジェクト運営のため、調査団、日本側専門家及びタイ側C/PによりPDMの見直しを行い、内容の一部を修正した（付属資料4．参照）。

今回行ったPDMの改訂内容は以下のとおりである。

(1) 都市計画分野の研修コースの開発についての記述の追記

タイの地方分権政策の推進に伴い内務省都市地方計画局（DTCP）が自治体の関係職員へ都市計画についての研修を行う必要性が新たに生まれたこと、都市計画の技術や知識は「都市開発（区画整理）」を進めるために必要なものであるが、これまで都市計画を学んだことのある自治体職員が皆無に近い状態で研修が行われてきたことが判明したことなどから、当初、プロジェクトの活動には含まれていなかった都市計画分野の研修コースの開発を行うことになり、既に活動が実施されてきた。このような現状をPDMに反映するため、同分野の研修コースに係る活動及び成果をPDMに明記した。

< 従来の成果と活動（都市計画に関する記述がなかった） >

（成果）

2. 「都市開発」の手法に関する技術マニュアルが整備される。
3. 「都市開発」に関するインストラクターが養成される。
4. 「都市開発」に関する研修コースが開発される。

（活動）

2. 運営マニュアルの作成
 - 2.1 プロジェクト計画、換地計画、公共施設設計等の都市開発に必要な技術マニュアルが策定される。
 - 2.2 法的手続き、補償、登記等のプロジェクト実施に必要な都市開発の管理実務マニュアルが策定される。

< 改訂した成果と活動（都市計画に関する記述を追記） >

（成果）

2. 都市開発にかかわる人材を育成するための研修教材（「都市計画」及び「都市開発」コース）が作成される。
3. 都市開発にかかわる人材を育成するための研修コース（「都市計画」及び「都市開発」コース）が開発され、インストラクターが養成される。

（活動）

2. 研修教材の作成
 - 2.1 「都市計画」コースにかかわる研修教材（基礎、中級）が作成される。
 - 2.2 「都市開発」コースのかかわる研修教材（基礎、中級）が作成される。

(2) 都市開発及び都市計画基礎コースのレギュラートレーニングの開始を追記

都市計画及び都市開発基礎コースのレギュラートレーニングの開始を成果及び活動に追記した。特に、都市開発の基礎コースは当プロジェクトにおいて開発された“タイに適合する都市開発手法”を用いて地方自治体の職員等が都市開発（区画整理）事業を進めるために必要な事項がほぼカバーされているものであり、レギュラートレーニングを開始することは、プロジェクト目標の達成度を測る重要な指標になると考え明記することとした。

< 改訂された成果と活動（レギュラートレーニングの開始を明記） >

（成果）

4. 「都市計画」及び「都市開発」の基礎コースのレギュラートレーニングが開始される。

（活動）

4. レギュラートレーニングコース（基礎コース）の開始
 - 4-1 研修コースの開発が終了する（「都市計画」及び「都市開発」の基礎コース）
 - 4-2 「都市計画」及び「都市開発」の基礎コースのレギュラートレーニングを開始するための準備が整う。

(3) 指標、指標データ入手手段の変更及び外部条件の追記

プロジェクトの目標についての指標は、2000年10月に改訂したものでは、28種の研究報告書の作成や50回のセミナーといった、数値化は可能なものの、必ずしもプロジェクト目標の達成を測る指標としては適切でないと考えられるものが設定されていた。したがって、今回の改訂では、プロジェクト目標の達成度を測るためにより適切と思われる定性的な指標を設定し、それらの指標データの入手手段としてC/Pによる関係者へのアンケート調査を行うこと

とした。

<従来のプロジェクト目標の指標と指標データ入手手段（数値化は可能であるが目標の達成を測るものとしては適切ではないと考えられた）>

（プロジェクト目標の指標）

- 1.1 28種の研究報告書が作成される。
- 1.2 都市開発手法に関する50回のセミナーが開催される。
- 1.3 DTCP県事務所及び市における集会の開催数
- 2.1 インストラクター研修が100%達成される。
- 2.2 36種の研修科目が開発される。

（指標データ入手手段）

- 1.1 プロジェクトの記録
- 1.2 プロジェクトの記録
- 1.3 プロジェクトの記録
- 2.1 プロジェクトの記録とDTCPの記録
- 2.2 プロジェクトの記録

<改訂したプロジェクト目標の指標と指標データ入手手段（定性的な指標を設定）>

（プロジェクト目標の指標）

- 1. タイにおいて都市開発を推進するために有効な手法が開発される。
- 2.1 開発された手法を普及及び活用するために有用な研修教材が作成される。
- 2.2 開発された手法を普及させるために有用な研修プログラムが作成される。
- 2.3 開発された手法をマスターした必要な人数のインストラクターが養成される。

（指標データ入手手段）

プロジェクトの記録、C/Pによる関係者へのアンケート

- 2.1 プロジェクトの記録、作成マニュアル、C/Pによる関係者へのアンケート
- 2.2 プロジェクトの記録、作成プログラム、C/Pによる関係者へのアンケート
- 2.3 プロジェクトの記録、C/Pによる関係者・インストラクター候補者へのアンケート

成果の指標については、6つつかれる予定であった地域センターが4つになるなど、プロジェクトやプロジェクトを取り巻く状況が変化したため、これらを反映して指標及びその入手手段について変更した。また、プロジェクト目標の外部条件については、プロジェクトの自立発展性を確実なものとするために必要な条件として、研修コースがDTCP内部で正式に承認され

ること、並びに都市開発に係る人材育成がプロジェクト終了後も継続的に行われることを追記した。

< 従来成果の指標 >

2. 36種の都市開発科目に対して2種のマニュアルが作成される。
- 3.1 プロジェクト終了時までインストラクター研修が100%実施される。
- 3.2 研修に対する研修生の満足度（研修終了時）
- 4.1 36種の都市開発科目に対して2種の技術マニュアルが作成される。
- 4.2 2種の研修コースと7種のプログラムが作成される。
- 4.3 DTCPの6か所のリージョナルセンターでのパイロット研修の実施数。

< 改訂した成果の指標（プロジェクトを取り巻く現状にあわせて変更） >

- 1.1 25種の研究報告書が作成される。
- 1.2 都市開発を推進するための手法が開発される。
- 1.3 都市開発に関する50回のセミナーが開催される。
2. 「都市計画」及び「都市開発」コースに関する研修教材が作成される。
- 3.1 「都市計画」及び「都市開発」コースについて、7種のプログラム及び27種の研修科目が作成される。
- 3.2 インストラクター候補者のための研修が実施される。
- 3.3 4つの地域センターでパイロット研修が実施され、その結果が研修プログラムの内容へ反映される。
4. 「都市計画」及び「都市開発」の基礎コースの研修を受けた人数。

< 従来プロジェクト目標の外部条件 >

- ・研修に関するDTCPの役割と権限が維持される。
- ・研修コースへの十分な予算が配分される。

< 改訂したプロジェクト目標の外部条件（新たに2項目を追記） >

- ・研修に関するDTCPの役割と権限が維持される。
- ・研修コースがDTCP内部で正式に承認される。
- ・研修コースへの十分な予算が配分される。
- ・都市開発に係る人材育成がプロジェクト終了後も継続的に行われる。

